

令和7年度 年度実施計画

計 画					
No.	中期計画	重点項目	年度実施計画	指標	当該年度の達成水準
1	各学部の専門教育課程を通じて育成を目指す姿を明確にし、その達成へ向けての教育・支援を着実に実行するとともに、学部生が自ら「課題探究型地域創生人材」としての成長度合いを自己評価し、今後の成長への道筋に気付く機会を設ける。		<ul style="list-style-type: none"> ・課題探究型地域創生人材ルーブリックの回答時期を3年生の時点へと変更し、就職活動にも活用できるよう、学生の自己評価を促す。 ・課題探究型地域創生人材ルーブリックの回答に合わせ、自身の資質伸長が実感できたか否かを問うことにより、達成度合いを測る。 ・後掲するNo.11の取組（体系的な研修の企画・実施）によって、教員の教育力の向上を図るとともに、No.10の取組（学部・学科・コース等の教学マネジメント組織の立ち上げ）によって、組織的な教育の改善をきめ細やかに図ることにより、学部生の「課題探究型地域創生人材」としての成長を支援する。 	測定対象となる学部生が課題探究型地域創生人材ルーブリックを用いて自己評価を行う比率	70%
			<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の全学共通教育科目の見直しに向けて大学教育実践センターと学部・学科・コースが連携し学生が幅広い学びができるよう履修指導を行うとともに、全学DPやカリキュラムマップに照らして、授業内容や運営方法の再検討を進める。 ・教育ネットワーク中国と連携し、他大学と単位互換制度について推進する。 	課題探究型地域創生人材としての資質が伸長したと実感できる学生の割合	R12年度時点で90%
2	幅広い学びの提供に向けて、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育科目の卒業要件単位数や、カリキュラムマップ等を活用した教育課程の見直しを行うとともに、カリキュラムマップについてもその妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。専門教育については、カリキュラムマップやディプロマポリシーから提供科目の点検・見直しを行い、加えて専門教育の最終成果として質の高い卒業論文の執筆や国家試験合格、関連資格の取得を促進する。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の全学共通教育科目の見直しに向けて大学教育実践センターと学部・学科・コースが連携し学生が幅広い学びができるよう履修指導を行うとともに、全学DPやカリキュラムマップに照らして、授業内容や運営方法の再検討を進める。 ・教育ネットワーク中国と連携し、他大学と単位互換制度について推進する。 	4年間で幅広い学びができた実感できる学生の割合	87%以上
			<ul style="list-style-type: none"> 【地域創生学部】 ・教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、管理栄養士国家試験に向けて、個別指導、模擬試験を実施する。 【保健福祉学部】 ・国家試験対策講義、模擬試験、グループ学修、個別支援のほか、早期からのきめ細かい学修支援を行う。 ・コース、専攻科を超えた横断的な支援体制を構築する。 	国家試験の合格率	全国の国公立大学の平均を上回る合格率（言語聴覚士・社会福祉士・精神保健福祉士は全国の大学平均を上回る合格率）
3	学生ニーズを踏まえた派遣留学につなげるための取組について立案・実行するとともに、留学生の受入促進による学内国際交流を充実させる。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ニーズを踏まえた派遣プログラムを策定するほか、留学経験者による情報発信を強化するなど留学促進を図るとともに、ルーブリックによる評価を実施して留学効果を可視化する。 ・外国人留学生と本学学生の国際交流活動を学生主体で企画運営できる体制を整備し、パディ活動、スタディツアー、留学カフェを開催するほか、海外からの訪問団等を積極的に受け入れるなど、学内国際交流の活性化を図る。 	留学後ルーブリック評価の平均数値	75/100点
			国際交流行事の開催数	25回	
4	学部・学科等再編については、検証の結果、主要な目的としていた「課題探究型地域創生人材」の育成に係るカリキュラム改編や組織的・制度的な対応が進んだ一方で、学ぶ内容が分かりづらいなどの改善点が明らかになるとともに、コロナ禍を経て情報系人材の需要が高まったことなどを踏まえ、情報学科の新設とそれに伴う地域創生学部の編成の見直し、及び全学共通教育の再編に取り組む。 特に、情報分野においては、デジタルリテラシー教育を全学的に拡充することとし、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定促進に向けて教育課程表の関連科目の見直しを行い、認定者数の増加を図る。 応用基礎レベルの認定については、地域創生学部ではカリキュラムの編成を行い、生物資源科学部、保健福祉学部では認定条件について検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <リテラシーレベル> ・全学共通教育科目「統計入門」の履修促進を行う。 ・令和8年度全学共通教育科目の見直しにあわせ、新たに数理・デジタルリテラシー科目を設定し全学的に拡充する準備を行う。 	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定促進に向けた取組	認定科目の選定及び「統計入門」の履修促進
			<ul style="list-style-type: none"> <応用基礎レベル> ・リテラシーレベルの内容を修得した学生が円滑に応用基礎レベルの科目履修に移行できるように、令和7年度の新規開講2科目※の授業内容を整備する。 ※「データ分析とプログラミング」、「人工知能応用基礎論」 	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の認定に向けた取組の状況	応用基礎レベル科目の設置

令和7年度 年度実施計画

計 画					
No.	中期計画	重点項目	年度実施計画	指標	当該年度の達成水準
5	地域創生学部情報学科を設置し、最新のICT技術を修得できるカリキュラム編成のもとで人材育成に取り組む。 また、同カリキュラムによって修得した知識・技能を活用して取り組むPBL等へ積極的に学生を参加させることで、ICT技術の社会的応用能力を育成する。	○	・PBL等のICT応用能力を育成する教育プログラムに対する意識を高めるため、地域産業コース（情報分野）の学生に対するオリエンテーション等での周知を徹底する。 ・情報学科設置の準備を行う。	PBL等のICT応用能力を育成するプログラムに参加した学生の割合	55%
6	総合学術研究科においては、自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会（学修プログラム）を構築し、より広い視野と応用的実践力を兼ね備えた優れた研究者及び高度専門職業人の育成に向けた教育研究体制の充実を図る。 また、助産学専攻科においては、高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成する。	○	・令和7年度より新たなプログラム「総合学術研究科 専攻横断プログラム」を開始するとともに、課題・改善点の確認を行っていく。	自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会を構築する取組の状況	プログラムの設計・導入
			・国家試験対策講義、模擬試験、グループ学修、個別支援のほか、早期からのきめ細かい学修支援を行う。 ・学部、専攻科を超えた横断的な支援体制を構築する。	助産師国家試験の合格率	全国の国公立大学の平均を上回る合格率
7	総合学術研究科において、学部・学科等再編の検証結果や学部の再々編と連動した大学院の再編を実現するとともに、定員充足に向けた大学院の魅力発信や教育研究環境のより一層の充実を図る。	○	・研究科長及び各専攻長から構成される大学院準備WGを中心に、学部学科の再編及び再々編を踏まえた研究科／大学院のあり方、将来像に関する検討を開始する。 ・各専攻において大学院進学者獲得に向けた施策の見直しと定員充足率改善に向けた取組を検討・実施する。	学部・学科等再編の検証結果や学部の再々編と連動した大学院の再編に係る取組の状況	大学院の再編検討
				定員充足率	100%
8	総合学術研究科において、各専攻の事情を踏まえながら高度な専門性を学ぶ場としても大学院が活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備する。		・各専攻の事情を踏まえながら高度な専門性を学ぶ場としても大学院が活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境、入試体制を整備する。	社会人学生の割合	25%
9	経営管理研究科（HBMS）において、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを継続的に育成するため、現行のビジネス・リーダーシップ専攻にオンライン受講を中心とした新たな科目群を設け、定員拡大を図る。 新たな科目群等においては、SMOフロンティア研究所での中小・中堅規模組織に焦点を当てた研究を踏まえて、カリキュラム開発を進めるとともに、国内外の新需要を開拓する。 また、同研究所を中心に共同研究等の実施により外部資金の獲得を促進することで、自律的な運営を図る。 これらの活動を通じて「他に類を見ない唯一無二のMBA」を目指す。	○	・新たな科目群等設置に向けカリキュラム改定案の作成 ・SMOの連携地域拡大と新カリキュラムの需要開拓	新たな科目群等設置、定員拡大	届出等完了
			・多様な志願者の確保に向けて、関係機関と連携し効果的な広報を展開 ・企業自治体派遣の確保	志願倍率	2.0倍
			・修了生を中心とした客員研究員によるSMO研究の促進 ・実践的研究に協力する企業の更なる開拓と連携の強化	SMOフロンティア研究所における新規ケース等教材開発数	10本
		・前期中に資金獲得戦略案を策定の上、学内承認手続き。後期から戦略の実施を図る。	新たな財源の確保に向けた取組	・資金獲得戦略の策定 ・取組の推進	
10	学部・学科・コース等に学修成果を示すデータを元に教育改善に取り組む体制を整備し、その実効化を通じた教学マネジメントを確立する。	○	・学修成果の把握に基づく具体的な教育改善を図るため、学部・学科・コース等に教学マネジメント組織を立ち上げる。	学部・学科・コース等に、学修成果を示すデータ活用にかかる教学マネジメント組織を立ち上げ、教学IR推進室と連携を図りながら、教育改善に結び付けた取組	学部・学科・コース等における組織づくりに係る検討
11	大学教育実践センターにおいて「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」に基づき、教職員の資質・能力向上に資する全学FD（ファカルティ・デベロップメント）研修を実施し、学修者中心の教育を促進するための授業公開・授業参観（ピアレビュー）や学修支援アドバイザー（SA）参加型のFD研修により、教育力の向上に努める。		・大学教育実践センター研修部門において、学修者中心の教育を推進するための研修内容を企画・立案し年間5回以上の研修会を開催する。	FD研修会の開催数	5回以上

令和7年度 年度実施計画

計 画					
No.	中期計画	重点項目	年度実施計画	指標	当該年度の達成水準
12	研究成果発表や外部資金獲得に対する評価について、新たに制度化する目標管理型の教員業績評価制度と連動させたインセンティブ付与制度を構築する。 重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に若手研究者育成のための区分の設置を図るとともに、若手研究者の研究活動を奨励するための表彰制度を構築する。	○	・重点研究事業における「若手研究支援」を実施し、若手研究者の研究推進を図る。	重点研究事業における若手研究者育成のための区分設置の実施状況	制度の運用開始
			・若手研究者表彰制度の制度設計を行って令和7年度の表彰を実施し、若手研究者の研究活動へのモチベーション向上を図る。	若手研究者の活動を表彰するための制度の実施状況	制度設計と運用開始
13	科学研究費補助金の申請支援を強化し、重点的に取り組む研究（重点研究事業）の中に研究費獲得チャレンジ支援のための研究区分の設置を図るなど外部資金獲得への指向性を高めるとともに、研究成果発表支援策を強化して国際的な学術誌への投稿を促進する。 競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入を行うとともに、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みを構築する。	○	・科研費申請支援制度及び重点研究事業における「科研費リトライ支援」を実施し、科研費の新規取得を推進するとともに、研究成果発表支援制度を実施して、論文及び書籍出版を促進する。	科研費新規採択数	中期計画期間における平均25件以上
			・外部研究資金・助成金などの公募情報を提供できる仕組み整備のための情報収集・導入準備を行う。	公募情報提供の仕組み構築・運用状況	仕組み構築のための準備・情報収集の完了
			・大型競争的資金獲得を組織的に支援する仕組みを構築し、申請支援を開始する。	申請支援ユニットが支援した大型競争的資金への申請数	中期計画期間において3件
14	研究者情報や研究成果を効果的に学内外に発信・検索できる仕組みを整えるとともに、重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に領域横断研究を支援する区分の設置を図る等、共同研究推進体制整備を加速化する。	○	・研究成果や研究者に関する情報発信や検索できる仕組み構築のための情報収集・導入準備を行う。	研究情報の発信・検索できる仕組みの構築と運用	仕組み構築のための準備・情報収集の完了
			・重点研究事業における「領域横断型研究支援」を実施し、学内外の多様な研究領域を跨ぐ研究を推進する。	重点研究事業の達成状況	制度の実施
15	広島県の知識基盤社会の実現への寄与を目的に、社会的ニーズに基づく学びの場の企画・提供、本学の先端的研究に基づくシンポジウム等を研究シーズの発信の一環として実施する。	○	・情報系及び福祉系のシンポジウムを実施する。	シンポジウムの実施数	2件
			・履修証明プログラム・リスキリング講座の受講者増加を目的に、外部からの助言も取り入れ可能な企画組織を立ち上げる。	地域のニーズ把握のための仕組み構築状況	仕組み構築の完了
16	情報技術の発展、地域の国際化、価値観の多様化、日本社会の人口減少など急速に変化する社会への対応に向けて自治体や企業等と双方向かつ効果的な連携を行うため、地域や自治体等との連携強化に資する取組を立案・実行し、これらへの成果測定による取組の改善・充実に取り組むことで、大学知の社会的還元の実現と強化を図る。	○	・外部有識者の意見も取り入れ、県立広島大学地域貢献事業の評価指標を作成する。	県立広島大学地域貢献事業の評価指標の作成	評価指標の作成完了
			・研究シーズ紹介の具体的な開催方法を決定する。	研究シーズ相談会開催	事業策定
			・課題提案者・教員等へ聞き取りを行い、大学地域貢献事業の初年度の実施状況から課題を明確にする。	大学地域貢献事業の制度実施状況	実施
			・共同研究寄附講座制度について、広島大学等すでに実施している大学から聞き取りなどを行う。	共同研究寄附講座制度の進捗状況	情報収集
			・大学発ベンチャー希望教員からの課題を収集すると同時に、本学初の大学発ベンチャーを立ち上げる。	大学発ベンチャー制度の充実	R8年度までに制度の見直し
			・各キャンパスにおいて知財関連相談会を実施し、研修会を少なくとも1回は行う。	知財関連研修会・相談会の実施回数	12回
17	HBMSにおいて、SMOフロンティア研究所の研究成果の蓄積を活用し、企業・非営利組織に対するマネジメントの知見の提供を図るとともに、広島・福山を拠点として修了生を中心としたHBMSコミュニティの交流機能の強化を検討し、HBMSコミュニティの活性化を図る。こうした取組により、地域との連携強化を進めつつ、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人がより学びやすい学修環境を整える。		・科目等履修生募集に係る広報の強化 ・HBMSコミュニティと連携して10周年記念事業（令和8年度）の検討 ・福山におけるSMOフロンティア研究所研究員の確保など修了生との連携の強化	社会人向け有料プログラム受講者数	60名

令和7年度 年度実施計画

計 画					
No.	中期計画	重点項目	年度実施計画	指標	当該年度の達成水準
18	18歳人口の減少や広島県からの人口流出などの現状を踏まえ、本学と県内関係高等教育機関の認知度向上のため、ネットワークの構築など県内関係高等教育機関との連携を密にしながら、講座やシンポジウム、プロジェクトや研究シーズ紹介など、地域貢献に係る取組を合同で行う。	○	・広島工業大学、広島大学、広島市立大学等と研究シーズの相互紹介などについて協議を行う。	県内関係高等教育機関と連携した地域貢献に係る取組	関係機関との協議
			・本学の重点研究等において県内の大学と連携を図る、または共同で講座を実施する。	県内高等教育機関との講座等実施数	1件
			・大学生地域貢献活動発表会聴講人数の目標値を達成するため、協賛・協力の企業等を拡充し、高校生などターゲットを絞った対策を行う。	大学生地域貢献活動発表会聴講人数	100名
19	教育、研究及び地域貢献などの大学の価値や方向性をより適切かつ明確に伝えていくために、広報戦略の立案から具体的施策の実行まで一体的に取り組むことができるよう広報を展開する。そのために、全学的に効果的な広報を推進するための体制について検討を行う。	○	・全学的に効果的な広報を推進するための組織体制を作り、中長期的な広報戦略を策定する。	広報戦略に基づく取組の展開	中長期戦略の策定
20	データ分析と考察に基づき、ホームページやSNSの充実を図るとともに、大学説明会、高校訪問、公開授業及びオープンキャンパス等を効果的に実施することで本学の魅力を伝え、志願者確保に取り組む。 高大接続の取組においては、高校等との関係強化が必要であることから、大学教育実践センターにおいて、高大連携公開講座や総合的な探究の時間への支援等の事業に取り組む、意欲ある優秀な学生の確保に努める。 また、18歳人口の減少、年内入試へのシフトといった将来的な環境変化を踏まえ、入試制度の見直しに取り組む。	○	・令和8年度入試の変更点やアドミッションポリシーについて各学部と調整しながら様々な手段を使用して早期に公表する。 ・地域創生学部の再々編及び経過・コース選択制の廃止等について公表するとともに丁寧に説明していく。 ・高大接続事業は既存の取組に加えて、高校での探究支援を促進する。 ・年内入試へのシフトについて入試委員会で議論を行う。	入学者選抜全志願者数	2,000人以上
21	大学教育への円滑な移行や大学の学修に必要な知識やスキルを身に付けるための支援として、全学共通教育科目を少人数の演習形式で開講するとともに、期初面談など、担当教員によるきめ細かな支援・指導を行う。		・全学共通教育科目で初年次に開講する「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や論理思考表現科目群の授業を全学的な協力の下で運営するとともに、チューター制度の充実を図り、新入生の大学教育への円滑な移行を支援する。 ・チューター、ゼミ担当教員によるきめ細やかな支援・指導を行う。 ・各部局等において、オフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図る。	学生に対する教員対応についての満足度	90%
22	学生意識調査により学生の意見や生活の実態を把握し、結果に基づいた的確な支援を継続するとともに、心理的不適応等の諸問題の解決に向けた支援や、事故や災害等への対応、感染症対策、薬物乱用防止対策等の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。 また、各種課外活動に対する支援、学生交流事業の開催、学生表彰制度の実施などにより、学生の自己形成に資する課外活動を幅広く支援する。	○	・大学教育実践センターにおいて、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。 ・大学教育実践センターにおいて、各キャンパス学生相談室による専門的支援を適切に実施し、チューター等との連携を強化し、円滑な情報共有と支援の充実を図る。 ・大学教育実践センターにおいて、学生の自主的課外活動（3キャンパス交流スポーツ大会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等）や大学祭開催に向けた支援を行う。 ・学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、県立広島大学の名誉を著しく高めた学生・団体を表彰することにより、学生の自己形成を支援する。	学生が充実した学生生活を送るために必要な支援の実施・改善状況	重要案件はケースごとに対応・改善実施

令和7年度 年度実施計画

計 画					
No.	中期計画	重点項目	年度実施計画	指標	当該年度の達成水準
23	国による高等教育の修学支援新制度等の経済的支援を広く学生に周知するとともに、本学独自の経済的支援についても必要に応じて見直しを行い、学生に対する授業料減免や奨学金等の経済的支援を適切に行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・国の修学支援制度及び大学独自減免制度を広く学生に周知し、経済的支援を適切に実施する。また、災害等による家計急変の対象となる学生や留学生に対し、同減免制度や給付奨学金の活用を促進する。 ・経済的支援に係る掲示やウェブ・サイトの更新、ポータル配信を定期的かつタイムリーに実施する。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を適切に行う。 	学生への支援実施状況	適切な支援の実施
24	各学部・大学教育実践センターにおいて、キャリア教育や就職ガイダンス等により学生のキャリア意識を醸成するとともに、県や経済団体等の関係機関と連携した企業説明会の開催など、企業等に関する情報提供を積極的に行い、学生の希望する進路の実現に向けたきめ細かなキャリア支援を行う。 また、卒業予定者等を対象とする各種アンケート調査を実施し、結果に基づいたキャリア教育や就職支援を推進する。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターにおいて、各部局等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同業界研究会、卒業生の在籍する企業の見学等を実施するとともに、個別相談や求人情報の提供等、企業等に関する情報提供等を積極的に行い、きめ細やかなキャリア形成・就職支援を行う。 ・大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア開発科目「キャリアビジョン（デベロップメント）」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等の履修を促進する。 	就職希望者の就職率	100%
				進路決定者の満足度	90%
25	学生は、リベラル・アーツ科目やICT・思考系科目などで修得した知識・スキルと俯瞰的な視野を持って、課題解決演習等において、課題解決に取り組み、そのことを通じて、真に必要な知識・スキルの修得を積み重ねて、更に新たな課題解決に取り組む「学びのスパイラル」を実践し、学びを「深耕」していく。 本学の価値に共感・共鳴した地域・企業等とのパートナーシップを強め、正課内外にかかわらず、実践を繰り返す中で、新しい価値を「協創」し、相互に意識と実践力を高めながら、学生の成長が地域・企業等の発展を促す「課題対応・価値創造のスパイラル」の好循環を生み出す。 この「学びのスパイラル」と「課題対応・価値創造のスパイラル」を有機的に結びつけ、大学と社会による「深耕と協創」の一層の深化を図る。	○	ー (中期計画全体の上位概念であるため、個別の取組、事業は実施しない)		
26	リベラル・アーツやICT・デジタルリテラシー、思考系、実践英語など、実社会の課題解決の基盤となる知識・スキルの修得と、課題解決演習や海外を含む体験・実践活動における実践・応用を繰り返すことで、知識・スキルの修得と育成を目指す人材に求められる5つのコンピテンシーの養成を両立させた教育を推進する。 少人数教育、アクティブラーニングを徹底し、知識・スキルの確実な定着を図るとともに、成績評価に当たって、従来のコンピテンシー評価を改善し、より分かりやすく発展した新たな評価制度を導入し、評価の精度向上を通じたコンピテンシー育成の強化に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> ・教育改善アンケート等を実施し、その分析を基に検証を行い、教育プログラムや履修制度の改善を図るとともに、新たなコンピテンシー評価制度を導入し、評価の精度向上に向けた点検・改善を行う。 ・学生の英語力向上に向けて、補習や集中講座のほか、SAを活用した指導等の取組を行うとともに、IEPをはじめとする英語教育プログラムの改善について検討する。 	大学教育の達成度調査におけるコンピテンシー修得に役立つ教育プログラムであったと評価した学生の割合	80%
				2年次終了時点のTOEFL ITPにおいてCEFRレベルB2(543～)に到達した割合	10%
				2年次終了時点のTOEFL ITPにおいてCEFRレベルC1(620～)に到達した割合	5%
27	多様な体験・実践プログラムを安全かつ効果的に実施するため、国内外の拠点を構築するとともに、観啓大学実践教育プラットフォーム協議会に加入する企業・団体等と連携して実習先を確保するなど、プログラムの更なる充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・海外での体験・実践プログラムについて、学生の意向を踏まえるとともに、参加学生の安全確保や経済的な負担を考慮した提供型プログラムの開発を進める。 	提供型プログラム拠点数(海外)	3拠点

令和7年度 年度実施計画

計 画					
No.	中期計画	重点項目	年度実施計画	指標	当該年度の達成水準
28	様々な分野の課題解決に取り組むことができるよう、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会の拡充を図るとともに、「深耕と協創のスパイラル」を加速させるため、協議会参画団体との関係性を強化し、企業等の新規事業創出や経営課題解決に資する学生参加型プロジェクトに取り組む。		・叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体と連携し、学生協働プロジェクト（産学官連携・研究推進センター教員の伴走支援の下、企業等と学生がチームを組成して取り組むもの）を年4件実施する。	学生が取り組むプロジェクト件数（学生協働プロジェクト）	4件
29	出身国・地域の拡大等を通じて、より多くの留学生を確保するとともに、社会人の受入れを促進し、実社会の課題解決や新たな価値創造の基盤となる多様な価値観の集うキャンパスの強化を図る。		・より多様な国・地域からの留学生の確保に向けて、受入実績のない国・地域をターゲットとして重点的なリクルーティング活動を展開する。 ・社会人の受入れに向けて、社会人や企業のニーズ調査を行う。	年度毎の留学生及び社会人の新規受入数	30人
30	学生のコンピテンシーの伸長や知識・スキルの定着状況の分析を基に、これまでの取組やカリキュラムにおける課題を検証するとともに、留学生及び社会人の受入れ拡大や社会・経済情勢等を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、新たなカリキュラムを展開する。	○	・現行カリキュラムにおける課題の検証を行うとともに、令和9年度からの社会人の受入れに向けて、社会人・企業等のニーズを把握の上、新カリキュラムの検討を行う。	カリキュラムの見直し	留学生及び社会人受入れ拡大に向けたカリキュラム検討
31	授業内容や教育方法を改善し、教育の質を向上させるため、外部講師による研修会・研究会の開催や教員相互の授業参観（ピアレビュー）の実施など、FD（ファカルティ・ディベロップメント）の強化を図る。		・組織的なFDの体系化など、実施計画を策定するとともに、外部講師による研修会の開催や教員相互の授業参観（ピアレビュー）などを実施する。	組織的なFDの実施状況	FD計画の策定・実施
32	学生の入学時から在学中、卒業後までのデータを収集、分析し、取組の改善につなげるエンロール・マネジメントに加え、学修成果を可視化し、エビデンスデータに基づき教育方法や授業内容の改善を図る仕組みを確立するなど、「評価・改善」を繰り返す教学マネジメントを推進する。		・大学IR室を設置し、教育情報の公表や分析に必要なデータの収集・分析を行い、その結果を基に、教育・研究活動等の改善を図る教学マネジメントサイクルの確立に向けた試行を行う。	教学マネジメントの推進状況	体制の構築・データ分析に基づく評価・改善の試行
33	教員個々の専門分野の研究のほか、教員間での研究成果の共有や意見交換の場の設定を通じて、分野横断的な研究の推進を図り、それに基づく高度な教育の実現に取り組む。 科学研究費をはじめとする外部資金事業の採択件数等の増加に向けて、公募情報等の収集・共有や社会課題等をテーマとした企業・団体との共同研究を促進する。	○	・大学独自の研究活動を推進する既存の取組（研究推進事業等）において、分野横断的な研究を推進する観点からも見直しを行い、実施する。 ・外部資金の公募情報等を定期的に学内配信するとともに、プロジェクトワークスペースの活性化などを通じ、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画企業等との連携を深め、共同研究を促進する。	外部資金（研究費）新規獲得累計数（科研費・受託研究・奨励寄附・提案公募）	R7～9年度までの間に20件
34	産学官連携・研究推進センターの機能強化を図るとともに、地域・企業等の課題解決に資するプロジェクトや学生主体の社会課題解決型プロジェクトの推進など、多様な主体との連携を強化し、新たな社会の価値創造を促進する。	○	・企業・大学・学生がチームを組んで新規事業創出等に取り組む「共創プロジェクト・学生協働プロジェクト」を着実に実施するとともに、取組成果を公式ウェブサイトなどで効果的に発信する。 ・企業の課題の解決に資するプロジェクトの推進に向けて、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画企業等の経営者等とのコミュニケーションの活性化を図るとともに、新しい支援プロジェクトを試行する。	地域・企業等の課題解決に資するプロジェクト等の件数	13件

令和7年度 年度実施計画

計 画					
No.	中期計画	重点項目	年度実施計画	指標	当該年度の達成水準
35	教育や研究・社会連携活動の成果を広く公開するとともに、学生や社会人等の教養を高め、技術・スキルの修得に資する公開講座の開催等に取り組む。		・他大学の実施状況や叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体からのニーズ等を整理の上、社会人向けのリスキングプログラムを新たに企画し実施する。	新たな社会人向けセミナーの実施	企画・実施
			・高校教員や教育関係者に対し、課題解決やアントレプレナーシップなどに関する研修等を実施する。	高大連携の推進	高校等教員向け研修の開催や探究学習の時間への講師派遣等の企画・実施
36	県立広島大学をはじめとする他大学等との連携を強化し、単位互換や共同講座の開講等に取り組む、幅広い学生ニーズに応えるカリキュラムの充実を図る。		・本学と親和性の高い大学等との共同講座を開催するとともに、教育ネットワーク中国の枠組を活用した他大学との単位互換を推進する。	大学間の連携活動プログラム数	1件
37	アドミッション・ポリシーを充たす多様な資質・能力を有する学生を安定的に確保するため、これまでの出願・選抜の状況を分析・検証の上、本学教育と親和性の高い高校への重点的なリクルーティングなど、戦略的な学生募集・広報活動を展開するとともに、入学者選抜制度の改善について検討する。	○	・より多くの志願者確保に向けて、4年間の取組の評価を行った上で、入学者選抜制度の改善に取り組む。また、ターゲットに応じた情報発信に加え、探究学習に力を入れているなど本学教育と親和性の高い高校への重点的なリクルーティングにより、戦略的な学生募集活動を展開する。	アドミッションポリシーを充たす学生確保に必要な志願倍率(春入学)	3.0倍
38	これまでの取組に加え、様々な国・地域から留学生を迎え入れ、より一層の多様性を確保する観点から、過去の出願状況や志願者確保の取組を検証の上、新たな志願者が期待できる地域を重点国に設定し、効率的・効果的な学生募集活動を展開する。	○	・より多くの志願者確保に向けて、過去の出願状況や学生募集活動を検証し、留学生特別奨学金制度の継続実施や留学サイトでの積極的な情報発信に加え日本語学校との連携等により、戦略的な留学生の募集活動を展開する。	多様な価値観の集うキャンパス実現のために必要な志願倍率(秋入学)	3.0倍
39	大学の認知度向上に向けて、叡啓大学の特長的な教育研究活動や学生の課題解決に取り組む活動、社会貢献活動を推進し、その取組を効果的に発信するため、大学のホームページやSNSを中心にオウンドメディアの充実を図る。 また、潜在的な関心層にリーチするためのペイドメディアやアードメディアの活用を推進、強化するなどの広報活動を展開する。	○	・潜在層への認知拡大に向けて、ペイドメディアを活用し、ターゲットに応じた効果的な広報活動を展開するとともに、公式ホームページに「学生が取り組むプロジェクト」や「産学官連携・研究等」等のページを新設し、本学の特長的な教育や取組に係る情報発信を強化する。 ・マスコミ・メディアを通じた報道機会の増加に向けて、積極的なプレスリリース(月1回以上)を行う。	※大学のブランド力等に関する現状値を測定し、設定する。	
40	ブランディングに向けては、ブランド理念や目標を全学生・教職員に浸透させて組織全体の一体感を高める活動を展開するとともに、学生・教職員が主体的にブランド価値を体現し、その魅力を内外に発信するための取組を推進する。 また、卒業生向けの広報活動を継続的に行い、愛校心の醸成、維持を図る。 加えて、各事業において特定したターゲットが正しく本学のブランド価値を理解するよう、コミュニケーション・プランを明確にし、ブラッシュアップしながら活動も強化する。		・ブランド戦略の浸透を図るため、全学生・教職員向けの説明会やイベントの実施、学内Teamsを通じた情報共有など、学内におけるブランド価値の理解を促進する。 ・各事業において特定したターゲットに正しく本学のブランド価値を理解してもらえよう、ブランド戦略に基づいて一貫性のある活動と発信を行う。	※大学のブランド力等に関する現状値を測定し、設定する。	
41	学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の確保を図るとともに、国の修学支援新制度や大学独自の授業料減免など、各種制度を周知し、適切に活用されるよう支援する。 大学独自の留学生支援特別奨学金制度の運営や生活環境の整備、バディ学生の養成など、留学生支援の強化を図るとともに、留学生の国内での就職希望に対応するため、日本語科目の履修促進や外部機関と連携した日本語教育の充実等に取り組む。 卒業生コミュニティを確立し、卒業生と在学学生、教職員との活発な交流を促すとともに、志願者・留学生の確保やキャリア支援、体験・実践プログラムの連携先確保など、コミュニティの協力を得ながら効果的に取り組む。		・留学生を対象とするバディ制度の確立と、国内就職を希望する留学生を対象に、正課内外での日本語教育及び支援事業を実施する。 ・卒業生コミュニティ(同窓会)との交流を図るため、大学内イベントの案内など、教職員や在学学生とつながる機会を設けるとともに、キャリア支援などへの協力を得る。	学生生活調査における学生生活満足度	85%

令和7年度 年度実施計画

計 画					
No.	中期計画	重点項目	年度実施計画	指標	当該年度の達成水準
42	キャリア教育科目を新設し、入学時から一貫したキャリア形成に取り組むとともに、就職ガイダンスや業界研究会の開催、教員による助言・指導など、キャリア支援の充実・強化を図る。 外部機関と連携したセミナーや学生プロジェクト助成制度の実施など、アントレプレナーシップ教育の強化を図る。	○	・令和9年度のキャリア教育科目の開設に向けて、教員の確保やプログラムの検討など、準備を進める。 ・学生一人ひとりの希望を叶えるため、学生ニーズを詳細に把握した上で、就職ガイダンスや業界研究会、大学院進学ガイダンス等の支援事業やアントレプレナーシップ教育を実施する。	大学教育の達成度調査における進路決定に対する満足度	90%
43	法人及び大学運営を効率化し、生産性を向上させるため、業務システムの改修等による業務の高度化やデジタル化を進めるとともに、両大学等の教職員・学生の学修環境に対するニーズを踏まえながら両大学のリソースの有効活用等を検討・立案する組織体制を構築し、組織運営面における両大学の連携強化を進める。 また、県立広島大学においては、良好な教育研究環境を確保するため、情報環境整備を計画的に行う。		・法人及び大学の情報戦略を推進するための体制を整備し、業務のデジタル化に向けた対象業務の洗い出し及びデジタル化の方針を策定する。	業務のデジタル化	対象業務の洗い出し、デジタル化の方針決定
			・両大学のリソース活用を検討するための組織体制を構築する。 ・構築した組織体制において、活用できるリソースを抽出し、連携に向けた調整を行う。 ・連携内容について、両大学の教職員・学生に周知し、実行する。	両大学のリソース活用検討に係る組織体制設置、検討・立案・実行の取組状況	体制構築、検討・立案・実施
			・予算にあわせて各キャンパスの学内WiFiの設置箇所を選定し、設置する。	情報環境整備の進捗状況	R12年度までに設置
44	県立広島大学において、目標管理型の教員業績評価制度の制度設計を終了させ、準備・試行を経て本格運用を開始するとともに、制度の点検と改善を行う。	○	・目標管理型の教員業績評価制度の制度設計を進め、制度設計を行って試行準備を行う。	教員の目標管理型業績評価制度に係る取組の状況	制度設計終了、試行運用準備
45	叡啓大学において、目標管理型教員業績評価制度の適切な運用と制度の改善に継続的に取り組み、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営それぞれの活動の活性化につなげる。		・年度当初に全教員を対象とした説明会を開催し、目標設定や評価方法など目標管理制度に係る教員の理解を深めるとともに、教員業績評価委員会において制度の点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。		適切な運用
46	事務職員の職務遂行能力や専門性を高め生産性を向上させるため、社会情勢や法人及び大学のニーズを踏まえ、研修の取組などによるSD（スタッフ・ディベロップメント）活動の計画的実施、専門人材や将来性のある職員の確保及び各職員の能力や適性を踏まえた適材適所の人材配置を行う。		・職員研修計画を策定し、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で実施するとともに、学外で開催される研修会等へ職員を参加させることで、職務遂行能力の向上及び大学職員としての専門性の獲得を図る。 ・法人及び大学で必要となる職員の資質や能力などを踏まえ、事務職員採用方針を策定し、職員を適切に採用する。	事務職員研修計画の策定及び計画に基づく研修の実施	計画策定及び研修実施
				事務職員採用方針の策定及び方針に基づく採用選考の実施	方針策定及び採用選考実施
47	県立広島大学において、競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入【再掲】、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みの構築【再掲】、大学発ベンチャーの創出を後押しする基盤づくり【再掲】など、収入源の拡大に向けた取組を行う。	○	・外部研究資金・助成金などの公募情報を学内で効果的に提供できる仕組み整備のための情報収集・導入準備を行う。（再掲No.13）	公募情報提供の仕組みの構築と運用【再掲】	
			・大型競争的資金獲得を組織的に支援する仕組みを構築し、申請支援を開始する。（再掲No.13）	申請支援ユニットが支援した大型競争的資金への申請数【再掲】	
			・大学発ベンチャー希望教員からの課題を収集すると同時に、本学初の大学発ベンチャーを立ち上げる。（再掲No.16）	大学発ベンチャーの制度整備及び支援【再掲】	
			・前期中に資金獲得戦略案を策定の上、学内承認手続き。後期から戦略の実施を図る。（再掲No.9）	新たな財源の確保に向けた取組【再掲】	

令和7年度 年度実施計画

計 画					
No.	中期計画	重点項目	年度実施計画	指標	当該年度の達成水準
48	叡啓大学において、施設の利用貸付や寄附受入の拡大、各種事業での収益化を推進するとともに、これらを実行する計画を策定の上、外部の資金の獲得に向けた取組の強化を図る。	○	・寄附金をはじめとした外部資金の獲得に向けて、大学の特長や資源の棚卸し、顕在・潜在寄附者の分析、ターゲット別のコミュニケーション方法、寄附メニュー等を整理し、戦略を策定する。 ・積極的なPRを通じた施設の利用貸付の拡大を図るとともに、共同研究等による外部資金の獲得に取り組む。	新たな財源の確保に向けた取組	・資金獲得戦略の策定 ・取組の推進
49	資金の運用にあたって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定め、安全かつ効率的な運用管理を行う。		・資金管理計画を定め、安全かつ効率的な運用管理を行う。	安全かつ効率的な資金の運用管理	実施の有無
50	安定的な財政運営及び中期計画の達成に向けた戦略的な予算配分・執行を支えるため、費用対効果を踏まえた事業の再設計や教職員配置を念頭に置いて、経常的経費の適正管理を進める。	○	・安定的な財政運営及び中期計画の達成に向けた戦略的な予算配分・執行を支えるため、費用対効果を踏まえた事業の再設計等により、経常的経費の適正管理を進める。	適正な予算の編成	編成
51	長期的な施設整備計画に基づき、施設の長寿命化に向けた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効率的な活用を図る。また、固定資産及び管理物品の実査を実施し、資産を適切に管理するとともに、教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。また、その適切な管理、運用に関する教職員への周知・啓発に努める。		・長期的な施設整備計画に基づき、施設の長寿命化に向けた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効率的な活用を図る。	長期的な施設整備計画に基づく計画的な実施	実施の有無
			・固定資産及び管理物品の実査を実施し、資産を適切に管理する。	固定資産及び管理物品の実査結果	不備のない状態
			・教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努めるとともに、利用者の視点に立った制度の見直しを行う。また、その適切な管理・運用に関する教職員への周知・啓発に努める。	教育研究用高額機器の全学共同利用制度の見直し及び運用	制度の見直し
52	中期計画を達成するため、大学機関別認証評価や評価委員会による業務実績評価などの第三者評価と連動しながら、事業年度ごとに自己点検・評価・改善を有効に機能させるとともに、これらの評価結果を速やかに公表する。		・事業年度ごとの自己点検・評価の公表方法（様式等）について検討する。 ・令和7年度末に事業の進捗等について自己点検・評価を実施し、課題を抽出する。	事業年度ごとの自己点検・評価・改善の実施と評価結果の公表	1回
			・経営系専門職大学院認証評価を受審する。	認証評価機関の評価	HBMS「適合」
53	事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。		・事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。	消防訓練の実施状況	各事業場で年1回以上
54	各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員及び学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施するとともに、研究不正の防止や研究費の適切な管理運営のため、研究倫理教育や研究費不正使用防止の取組を進め、コンプライアンス意識の更なる醸成を図る。		・「ハラスメント防止ガイドライン」及び「ハラスメント等の防止等に関する規程」の趣旨をすべての在学生や教職員等に周知徹底するとともに、教職員を対象としたハラスメント防止研修等の人権研修を開催し、啓発活動を実施する。	ハラスメント防止研修等の人権研修の受講率	80%以上
			・教員及び大学院生を対象に、定期的に未受講者への受講を促しながら、理解度確認テストによる合格ラインを80%以上としたe-ラーニングによる研究倫理教育を行う。	研究倫理教育e-ラーニングプログラム受講率	100%
			・安全保障、研究インテグリティに係る研修について、オンデマンド配信も実施し、受講率の目標値を達成する。	安全保障、研究インテグリティに係る研修の受講率	100%
			・研究不正の防止や研究費の適切な管理運営のため、研究倫理教育や研究費不正使用防止の取組を進め、コンプライアンス意識の更なる醸成を図る。	研究費使用ガイドブックに関する確認テストの受講率	100%
55	法人・大学運営の透明性を確保するとともに、県民等のステークホルダーに対して説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、法人及び大学の情報公開を行う。		・第四期中期計画を公表する。 ・令和6年度事業報告書及び財務諸表等を公表する。 ・学校教育法施行規則第172条の2に規定される令和7年度の教育研究活動等（令和6年度実績を含む）の状況について公表する。	地独法等に基づく公表状況	1回
				学教法等に基づく公表状況	1回